

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5203
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部法務部長 長野 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5203
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部法務部長 長野 潤
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 (大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

指名委員会等設置会社への移行に伴い、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会並びに執行役に関する規定の新設、監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

竹内章、小野直樹、柴田周、久保田博、福井総一、得能摩利子、渡辺博史、杉光、佐藤弘志、笠井直人、若林辰雄の11氏を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	1,034,271	4,015	13	可決(98.05%)
第2号議案				
竹内章	761,889	276,383	13	可決(72.23%)
小野直樹	826,205	212,067	13	可決(78.33%)
柴田周	911,185	127,091	13	可決(86.38%)
久保田博	889,741	148,531	13	可決(84.35%)
福井総一	889,744	148,528	13	可決(84.35%)
得能摩利子	866,702	170,937	651	可決(82.17%)
渡辺博史	914,669	123,608	13	可決(86.71%)
杉光	915,182	123,095	13	可決(86.76%)
佐藤弘志	829,060	208,573	651	可決(78.60%)
笠井直人	916,385	121,892	13	可決(86.88%)
若林辰雄	786,321	251,312	651	可決(74.55%)

注1：第1号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

注2：第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によるものであります。

注3：賛成数は、「株主総会前日までの事前行使における賛成の数」と「株主総会当日に出席した株主について確認できた賛成の数」とを合計しております。

注4：決議の結果における賛成の割合は、「株主総会前日までの事前行使における議決権の数」と「株主総会当日に出席した株主(途中退席した株主を含む)が有する議決権の数」とを合計したものを分母として計算しております。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思表示に株主総会に出席した株主が有する議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使及び株主総会当日に出席した一部の株主について、各議案に対して賛成であることを確認できた議決権の数により、全ての議案について可決されるための要件を満たしたことから、株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった議決権の数は、それぞれの結果に含めておりません。

以 上